

長 建 協 発 第 5 7 1 号
平成 2 6 年 3 月 1 7 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

工事下請注文書の”履行遅滞の遅延利息”及び”過払の返還利息”の改定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題のそれぞれの利息については、財務省告示を参考にして決められておりますが、この度、改定となり、別添のとおり書頒会並びに全建より通知がまわっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

- ・改定年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日
- ・改定後の利息 2. 9 (3. 0 → 2. 9 に改定)